

TAHARA

2008-8 No.142

# 商工会だより



6月26日 田原市商工会女性部 日帰り研修に行ってきました。

## 8月号 紙面紹介

- ・商業部会コーナー P.1
- ・6月新規加入会員のご紹介
- ・工業部会コーナー P.2
- ・ITなんでも相談会開催！
- ・退職金は中退共におまかせ下さい！
- ・商工会青年部 / 女性部コーナー P.3
- ・地域力連携拠点事業のご案内 P.4
- ・地域弁護士制度のご案内 P.5
- ・最低賃金法が変わりました！ P.6
- ・「定年引上げ等奨励金」のご案内
- ・お店紹介コーナー P.7

## 商業部会

今年も好評のマイバッグ運動キャンペーン並びにスタンプラリーを実施します。



生ゴミ処理機が5名様  
花の種又はオリジナル  
ボールペンが  
300名様に当たる!!

マイバッグセール期間

**8月22日(金)~9月21日(日)**

期間中の特典

マイバッグご持参、あるいは簡易包装にご協力のうえ  
お買物いただくと、補助券を1枚お渡しします。

補助券3枚 生ゴミ処理機、花の種等が当たる抽選券  
補助券6枚 田原市指定ゴミ袋1束(10枚入り)

当選発表

生ゴミ処理機は10月2日(木)店頭に掲示。

花の種等は10月上旬の発送をもって発表と  
かえさせて頂きます。

私たちはゴミ減量化を推進しています

### スタンプもらってWチャンス!!

折込チラシを台紙にしてスタンプを集めると、数に応じて景品がもらえる  
スタンプラリーも併せて実施します。

平成20年6月30日田原市商工会館で開催された平成20年度総代会にお  
いて提出されたすべての議案が原案どおり承認されました。



### 主な事業内容

商業振興懇談会の開催

簡易包装推進事業の実施

市民まつり協賛ふれあいまつり抽選券付き

大売出し事業の実施

商業経営に関する人材育成、研究会、講習会  
等の開催

商店街イベント等の視察の実施

その他商業振興事業の実施

## 6月 新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区(班別)	業種
すずき 歯科	鈴木 啓元	神戸・大草地区(藤井班)	歯科医
(有) 麵 吉	伊藤 芳彦	神戸・大草地区(丸山班)	飲食店

## 工業部会

### 1級土木施工管理技士受験対策講習会

平成20年6月10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)に1級土木施工管理技士受験対策講習会が開催され、7名の方が参加されました。

尚、9月下旬から2級土木施工管理技士受験対策講習会を開催致します。



### 地元企業と学校関係者との意見交流会

平成20年6月26日(木)田原市商工会館2階研修室において、新卒者採用予定企業21社と学校関係者13校とが意見交換をしました。

昨年と同様のパネルディスカッションを行うなどしての開催となりました。



## ITなんでも相談会開催!(無料)

専門家を招いて業務システム・会計税務等の個別相談を行います。パソコンに関わることならなんでもご相談にのさせていただきます。専門家とマンツーマンでの相談になります。わかりやすく丁寧に問題を解決していきたいと考えております。1回の相談で解決できない場合は2回・3回と参加できます。

参加を希望される方は商工会(TEL 22-6666(代))までご一報ください。

日程 第3回 9月25日(木) 第4回 11月12日(水)  
第5回 1月21日(水) 第6回 2月18日(水)

時間 午前10時～午後4時  
第3回以降は予定日時です

## 退職金は中退共におまかせ下さい!

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

掛金の一部を国が助成します  
管理が簡単です

掛金は全額非課税です  
適格退職年金制度から中退共制度に移行できます



独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
ちゅうたいきょう  
略称: 中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6  
TEL(03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400  
URL <http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp>

## 商工会青年部



### 7月5日、12日、19日、26日、8月2日 田原の夜店

今年の夜店は、新しい青年部役員体制により開催に臨みました。又、今回は7月の第1～第4土曜日に加え、8月第1土曜日のサーフィン世界大会ファイナル前夜祭との同時開催と、従来よりも1日多い5日間に及ぶ開催となりましたが、めっくんはうす、はなとき通り、4回目となる赤羽根支所の3会場とも全日程が天候に恵まれ、大盛況で、何よりも、大きな事故も無く開催することができたことは本当に良かったなと思っています。

私たち青年部にとってこの夜店事業は、部員相互の団結力や意見交換の場であると共に、地域や各種団体等との交流の場であることを認識させ、部員にとって大変貴重な体験の場と位置づけています。

今後もこの『田原の夜店』を楽しみに来てくれる方々のために、部員一同より一層力を合わせ取り組んで行きたいと思います。

最後に、この夜店事業に多大なるご協賛・ご協力を頂きました皆様へこの紙面をおかりして厚くお礼申し上げます。

## 商工会女性部

『ビーチクリーンアップへ参加しました』

日時 平成20年5月18日(日)

場所 赤羽根東海岸

私たち商工会女性部は、美化活動として赤羽根東海岸のゴミ拾いを行いました。22名の部員の出席があり、大勢のサーファーを横目に流木、空き缶、ペットボトル等プラスチック類を燃えるゴミ、燃えないゴミとに分別しながら集めました。



『日帰り研修に行ってきました』

日時 平成20年6月26日(木)

場所 岐阜県多治見市、土岐市

商工会女性部員の見聞を広めるため、市之倉さかづき美術館・幸兵衛窯並びに土岐プレミアムアウトレットに行ってきました。

参加された31名の皆さんの心がけの良さで天候にも恵まれ、バス車中での話も盛り上がりお互いに親睦を深めることもでき、とても有意義な一日を過ごすことができました。

## 地域力連携拠点事業のご案内

# こんなお悩みありませんか？

### 経営革新

新分野への進出を図りたい  
設備導入・店舗の新設、改装をしたい  
新製品の開発や生産をしたい など

### 創業

事業計画書の作り方を知りたい  
資金計画・調達の方法を教えて欲しい  
創業の準備やポイントを知りたい など

### 経営力の向上

経営を改善させたい  
生産現場を改善し生産性を高めたい  
業務の効率を図りたい など

### 事業承継

誰を後継者にすれば良いのか分からない  
事業承継時に税制・法律面での不安がある  
事業承継計画の立て方を知りたい など

### 地域資源活用

商品の改良をしたい  
特産品の販路開拓を  
したい  
など

### 農商工連携

地元の農産物を活かし  
た商品を作りたい  
など

### 再チャレンジ

事業転換をしたい  
再度、創業したい  
など

専門家・応援コーディネーターが  
課題解決の支援をします。

**相談は無料です**

### 特徴

1. 地域における支援機関等の力を総動員したきめの細かい支援を行います。
2. 「悩む中小企業」の課題をワンストップで支援します。
3. ITを積極的に活用することにより、経営診断を正確・迅速に行うことができます。
4. 支援のプロフェッショナルのコーディネーターが、支援を求める中小企業と最適な専門家をピンポイントでつなげます。
5. 様々な支援策等を最大限活用して、成長に至るまでの一貫した支援を行います。

具体的には、相談、専門家派遣、情報提供、調査・研究、マッチング等を行い、小規模企業等の前向きな取組みを支援します。

**ご相談・お問合せは 商工会(22-6666)までご連絡ください。**

## 地域弁護士制度のご案内

法律関係の困りごとを抱えているものの、どこに相談したらよいか分からない、弁護士に相談するほどの案件かどうか判断できない、弁護士は敷居が高く感じてしまって相談しづらい。

このようなお悩みをお持ちの事業者の方を、商工会経営指導員と愛知県弁護士会の地域弁護士が連携してサポートいたします。

まずは商工会（22-6666）までお気軽にお尋ねください。

地域弁護士とは？

愛知県弁護士会所属の弁護士が、愛知県内の商工会エリアを地域別に担当し、愛知県商工会連合会・県内商工会の経営指導員と連携しながら、地域の事業者の方からの法律相談に応じます。

### ご相談の流れ

法律上の  
トラブル発生



#### 1. 商工会の経営指導員へのご相談

法律上のトラブルが発生した場合、まず商工会の経営指導員にご相談ください。必要に応じて弁護士とも相談し、経営等に係る相談経験豊かな経営指導員が適切なアドバイスをいたします。簡易なご相談についてはこの段階で解決する場合があります。

相談受け付けは、祝祭日を除く月～金



#### 2. 愛知県弁護士会の地域弁護士へのご相談

「1.商工会の経営指導員へのご相談」で解決しなかった場合、担当の経営指導員が愛知県弁護士会所属の地域弁護士をご紹介させていただき、地域弁護士と直接ご相談いただくことになります。通常、弁護士への法律相談は有料ですが、地域弁護士制度をご利用の場合、初回の相談は無料で実施させていただきます。



#### 3. 弁護士への個別のご相談

「2.愛知県弁護士会の地域弁護士へのご相談」の初回だけでは解決しなかったような複雑なご相談については、担当弁護士にご相談いただき、継続的にサポートすることも可能です（ただし追加のご相談につきましては有料となります）。

トラブルの  
解決

## 最低賃金法が変わりました！

### ～平成20年7月1日から施行されました～

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われ、7月1日から施行されました。

改正の概要は次のとおりです。

1. 地域別最低賃金はこうなりました
  - ・地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することとなります。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。
  - ・地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。
2. 産業別最低賃金はこうなりました
  - ・産業別最低賃金額に達しない労働契約は無効となり、産業別最低賃金額と同額の賃金を支払わなければなりません。
  - ・産業別最低賃金については、その不払については、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則（罰金の上限額30万円）が適用されます。
3. 適用除外が見直されました
  - ・障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。
4. 派遣労働者の適用最低賃金が変わりました
  - ・派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課（052-972-0257）、愛知労働局ホームページ（<http://www.aichi-rodo.go.jp/>）、または、豊橋労働基準監督署（0532-54-1192）にお尋ねください。

## 「定年引上げ等奨励金」のご案内



え～っ！こんなにすごいだ～！

### 定年引上げをお助けしますっ！

#### 中小企業高年齢者雇用確保措置実現奨励金 事業主団体の皆様へ

傘下企業の事業主が人材を確保できるように高年齢者雇用確保措置を導入（平成20年度は63歳）させた場合、当該取組みに要した経費のうち、最高で300万円が支給されます。

#### 70歳定年引上げ等モデル企業助成金

事業主が70歳以上まで働くことのできる新たな職域を開拓したり、新分野へ進出した場合、計画の認定を受けると当該取組みに要した費用の2分の1、最高で500万円が支給されます。

〔計画書の受付〕平成20年9月1日（月）～平成20年9月30日（火）  
平成20年12月1日から平成21年2月28日までの間にモデル事業を開始する  
事業主が対象です。  
計画書の受付は、平成20年度は4回（6月、9月、12月、3月）。

#### 中小企業定年引上げ等奨励金

現在、65歳未満の定年制を定めている事業主が、希望者全員に70歳以上の雇用継続制度を導入した場合、80万円、また、70歳以上の定年制を導入した場合、なんと最高で160万円が支給されます。

なお、65歳以上70歳未満の定年制を定めている事業主も70歳以上の定年制を導入した場合、最高で80万円が支給されます。

詳しい内容は、**愛知県雇用開発協会**にお問い合わせください！

052-219-5673

高齢・障害者雇用支援機構のホームページ(<http://www.jeed.or.jp/>)でもご案内しています。

# お店紹介コーナー

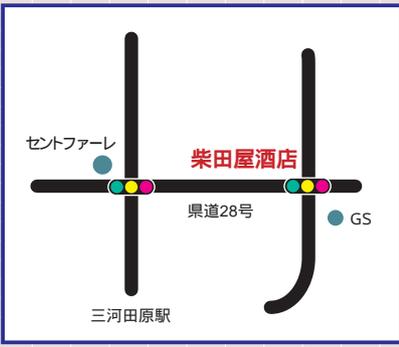
## 『柴田屋酒店』

場 所 田原市田原町  
 T E L 22-0826  
 定 休 日 日曜日  
 営業時間 午前8時～午後9時



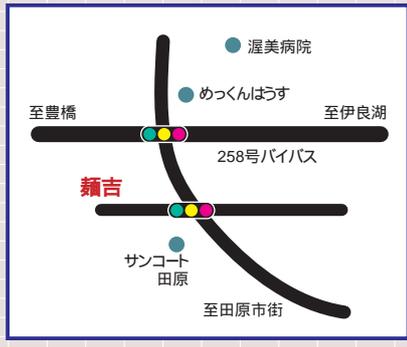
**新装オープンします！**  
 県道28号線の拡幅に伴う立て替えのため、しばらく仮店舗にて営業しておりましたが、いよいよ8月下旬にオープンすることになりました。

現在より西側の地に明治42年(1909年)12月に「柴田實治商店」として創業以来、地域の皆様には大変お世話になっております。新しい店舗では、地元で造られたこだわりの清酒や、今話題の焼酎など、和の酒を中心に、皆様にお気軽にお寄りいただけるような雰囲気をつくっていきたくと思っています。



## おかげさまで4周年！ 感謝の気持ちを伝えるこだわりの味

赤石に創業して早4周年を迎えることができました。いつも『感謝・感謝』の気持ちで一杯のラーメンを作っています。作り手の心意気がダイレクトに伝わってくるカウンターだけの店。長時間煮込んで作るスープや、秘伝のたれを使って丸一日かけて作り上げるチャーシューは、やわらかでコシのある細麺と相性バツグン！食材にとことんこだわって作り上げる一杯のラーメンは、何度食べても飽きることのない味。くせになる絶品ラーメンをぜひ一度お試しあれ



## 『らーめん麺吉』

場 所 田原市東赤石  
 T E L 23-7577  
 定 休 日 月曜日  
 営業時間 昼 午前11時半～午後2時  
 夜 午後6時～深夜0時



### お店紹介 コーナーの 掲載募集

“お店紹介コーナー”では、紹介して欲しいお店を募集しています。「新しくしたお店」、「あのお店は素晴らしいから皆様に知って欲しい」等自薦他薦は問いませんので、広報委員又は商工会までご連絡下さい。ご連絡頂いたお店(商工会員に限る)を委員会にて検討の上、取材にお伺いし“商工会だより”に順次掲載いたします。

この広報誌は、再生紙を使用しています。